



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年7月7日(火)
問い合わせ先：都市戦略本部都市経営戦略部
副参事：大竹 担当：林・赤羽・江本
電話：829-1033
内線：2142

令和3年度国の施策・予算に対する提案・要望 (新型コロナウイルス関連) について

さいたま市では、市が直面している重要な政策課題のうち、市単独では解決が困難であり、国の理解と協力が必要な重要課題等について、毎年度、国に対する提案や要望を取りまとめ要望活動を実施しています。

令和3年度以降、新型コロナウイルス等に係る本市の様々な取組を進めるに当たり、国において制度や予算等について検討いただきたい事項について、市長による関係省庁への要望活動を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

1 関係府省への要望活動

関係府省の政務三役に対し、市長が要望を行います。

(1) 総務省

日時 令和2年7月9日(木) 午前11時20分から11時35分まで
訪問先 長谷川 岳 総務副大臣
場所 総務省 副大臣室

【要望項目(予定)】

- ・病院会計に対する支援
- ・地方自治体の財政に対する支援
- ・緊急防災・減災事業債の延長 ※ 前期要望

(2) 厚生労働省

日時 令和2年7月13日(月) 午前11時00分から11時15分まで
訪問先 橋本 岳 厚生労働副大臣
場所 厚生労働省 副大臣室

【要望項目(予定)】

- ・保健所における更なる体制の充実
- ・治療薬及びワクチンの実用化
- ・医療機関に対する支援

※関係府省への要望活動については、政務三役の公務の都合により急遽変更する場合があります。

2 その他

・取材を希望する場合

(1) 総務省

7月8日（水）12時までに、都市経営戦略部までご連絡ください。

(2) 厚生労働省

7月10日（金）12時までに、都市経営戦略部までご連絡ください。